

「社会と情報 Next 教授資料」（社情315）訂正のお願い

常日頃は弊社書籍をお使いいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、大変恐縮に存じますが、本書に下記の誤りがございました。心よりお詫び申し上げますとともに訂正内容についてご報告させていただきます。

誠に恐れ入りますが、ご指導の際にはご留意を賜りますようお願い申し上げます。

不備を残しまして、ご迷惑をおかけいたしますこと、重ねてお詫び申し上げます。

訂正箇所		原文	訂正文
頁	行		
47	左段 16 ～ 18	<u>たとえば、「ホッチキス」は商品名（登録商標）で、ステープラーが一般名称であったが、「ホッチキス」の商標権が切れて、普通名詞になった。</u>	削除

※お持ちの刷では、上記の訂正内容が修正済みの場合がございます。

記述の更新等に関するお知らせ

著作権法の改正および日本工業規格の名称の変更を受けまして、下記の記述の更新がございます。
ご指導の際にはご留意を賜りますようお願い申し上げます。

頁	行	更新前	更新後
47	右段 12 ～ 19	<p>著作権は、著作者の死後<u>50</u>年（共同著作物は最後に死亡した著作者の死後<u>50</u>年、法人は公表後<u>50</u>年、映画は公表後70年）の間、権利が保護される。</p> <p>著作権が切れている著作物は、自由に利用できるようになる。代表的な例が、「青空文庫」である。たとえば、太宰治や夏目漱石などの有名な作家の作品は、作者が死後<u>50</u>年を経過しているために、自由に利用できる（ただし、出版されているものを自由に複製していいという意味ではない）。</p>	<p>著作権は、著作者の死後<u>70</u>年（共同著作物は最後に死亡した著作者の死後<u>70</u>年、法人は公表後<u>70</u>年、映画は公表後70年）の間、権利が保護される（<u>2018年12月30日より施行</u>）。</p> <p>著作権が切れている著作物は、自由に利用できるようになる。代表的な例が、「青空文庫」である。たとえば、太宰治や夏目漱石などの有名な作家の作品は、作者が死後<u>50</u>年（<u>改正前の保護期間</u>）を経過しているために、自由に利用できる（ただし、出版されているものを自由に複製していいという意味ではない）。</p>
47	右段 30 ～ 34	<p>また、ミッキーマウスの著作権は、ミッキーマウスのアニメが1928年に公表されているので、すでに著作権が切れているという見解がある一方、著作者のウォルト・ディズニーの死後<u>50</u>年+戦時加算10年で<u>2027</u>年まで保護されるという見解もある。</p>	<p>また、ミッキーマウスの著作権は、ミッキーマウスのアニメが1928年に公表されているので、すでに著作権が切れているという見解がある一方、著作者のウォルト・ディズニーの死後<u>70</u>年+戦時加算10年で<u>2047</u>年まで保護されるという見解もある。</p>
47	右段 44	著作権：死後 <u>50</u> 年（映画公開後70年）	著作権：死後 <u>70</u> 年（映画公開後70年）
177	右段 31	日本 <u>工業</u> 規格	日本 <u>産業</u> 規格

※お持ちの刷では、上記の訂正内容が修正済みの場合がございます。

以上